



近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部

発行人 支部長 太 田 武 男

〒556 大阪市浪速区難波中3-15-11

TEL (06) 649-2225



目 次

支部創刊と新年を祝して

支部長 太田 武男……………(2)

支部報創刊のお祝い

浪速税務署長

帆谷 幸彦……………(2)

創刊号を祝して

副支部長 廣岡 政明……………(3)

“ 菱木 淳……………(3)

“ 辻本 昭……………(3)

“ 春田 佳男……………(4)

本部理事 大野 康夫……………(4)

税務署だより……………(4)

今年は「年男」当り年

山崎 二郎……………(5)

河合 薫……………(5)

藤原 伸彦……………(5)

浪速支部のあゆみ

辻本 昭……………(6)

新土地保有税の導入について

篠田 格……………(7)

随 筆

井沢 清仁……………(8)

藤原 達郎……………(8)

支部行事予定……………(9)

委員会だより……………(10)

新入会員ご紹介……………(13)

編集後記……………(14)

題字…片岡芳石氏(鈴蘭会主宰)

支部報創刊と 新年を祝して



支 部 長

太 田 武 男

新年明けましておめでとうございます。

会員諸先生方には、平成3年の輝かしい新春を御家族お揃いでお迎えになられたこと、心よりお慶び申し上げます。昨年中は諸先生方には、支部の運営並びに活動につきまして、格別深いご理解と、暖いご支援を賜り、深く感謝申し上げます。特に、支部創立10周年にあたり、支部の一層の活性化と会員相互の融和協調の一助に資するため、支部報「近税なにわ」を創刊することとなり、役員先生方のご労苦と会員先生方のご支援により誕生いたしました。改めて敬意を表しますと共に、融和と協調のきずなとなるよう「近税なにわ」にもご支援をお願い申し上げます。

さて、昨年は一巡した消費税にまつわる種々な論議と、大都市圏の異常な地価高騰を背景とした資産税制度等、世論は税制面のみならず運用面においても関心が異常に高まり巷間を賑した年でありました。又、我々税理士にとって最も関心の深かった第3次商法改正は、計算書類の公開とその適正担保制度が検討課題として本年に持越されたことはご周知のとおりであります。

経済環境の変化に揺れる、中小企業のパートナーとして、又職業専門家として、私達は社会の要請に応えるべく研鑽に努め、業務基盤の確立と、税理士制度の更なる発展を会員諸先生と共に念願いたします。支部運営についての業務も今後益々重要度が増す事と存じますが、会員先生方の一層のご支援により運営できますようご協力をお願いいたします。

年頭にあたり、会員諸先生とご家族のご健勝、ご発展を祈念申し上げますと共に、「近税なにわ」の創刊を祝してご挨拶といたします。

支部報創刊のお祝い



浪速税務署長

帆 谷 幸 彦

あけましておめでとうございます。

昨年は、私共の税務行政に対しまして深い御理解と多大な御協力を賜り誠にありがとうございました。

本年も、昨年同様、格別の御支援を賜りますよう年頭に当たりまして改めてお願い申し上げます。

また、この度、近畿税理士会浪速支部報「近税なにわ」が創刊される運びとなりましたことは、非常に有意義なことであり、重ねて心からお祝いを申し上げます。

さて、御承知のとおり一昨年の抜本的税制改革を契機として国民の税に対する関心はかつてないほどの高まりを見せており、私共も職責の重大性を痛感するとともに「課税の公平」のためにより一層の努力を傾けているところでございます。

しかしながら、このことはひとり私共の力だけでは到底達成できるものではなく、国民各層の御理解と御協力が不可欠であることは申し上げるまでもございません。

とりわけ、税理士の先生方には税の専門家として社会的評価も高く国民の信頼を得ておられることから、私共にとりましてその御支援を心強い限りであると認識しております。

この意味におきましても、「近税なにわ」が創刊されましたことは、浪速支部の先生方がより一層結束され、社会的使命を果たされるための「要」になるものと考えており、深く敬意を表しますとともに、浪速支部の機関紙として今後ますます充実されることを期待しております。

最後になりましたが、まもなく迎えます確定申告期には、先生方の暖かい御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、この新しい年が浪速支部と会員の皆様方にとりまして良き年となりますようお祈りいたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

＝創刊号を祝して＝

副支部長
(総務担当)

廣 岡 政 明

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、支部長はじめ広報委員会の方々のご努力によりまして支部報「近税なにわ」が発刊される運びになりました。ここに支部会員の皆様方と共に心からお喜び申し上げます。

総務委員会としましては、今後この会報を通じて会員の皆様方に支部活動のより一層の周知を図って参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

支部会員の皆様方の益々のご健勝と、この支部会報「近税なにわ」の発展のためのご協力をお願い申し上げまして創刊に寄せる言葉といたします。

副支部長
(会計担当)

菱 木 淳 一

新年おめでとうございます。また、支部報創刊号の発行、重ねてお喜び申し上げます。

発刊に当り広報担当諸先生方の御苦勞を感謝致します。この会報を通じて益々、会員相互の親睦が図られることを期待して居ります。

私も会計という大役を任せられ、2年目となりました。これも正副支部長をはじめ、各委員並びに会員諸先生の御援助のお蔭と感謝しております。紙面をお借りして御礼申し上げます。今後とも変らぬ御支援を賜りながら会務を全うする所存でございます。何卒、よろしくお願い申し上げます。

『最初だけ見事に誓う日記帳』 淳一

副支部長
(税務援助対策・
綱紀監察担当)

辻 本 昭 一

平成3年の新春を迎えるに併せて我が浪速支部の『近税なにわ』の創刊号を発刊することができ重々お慶び申し上げます。

省みますれば昭和55年の税理士法改正に伴い法適用の下、南支部と袂を分かって以来広報活動とは縁薄くなりつつ有りました処、此の度太田支部長の強力な指導が実り、我が浪速支部にも「言霊の葉」が誕生する運びとなりました。誠に寿ぐべきことでございます。恨み言を申し上げれば『大税なにわ』であれば喜び一入でございます。

話が逸れましたが小生が担当しております税務援助対策につき一言ご挨拶申し上げます。確定申告期はもとより昨年来施行されました消費税の申告指導及び各種団体の記帳、決算申告の指導に涉り支部会員の皆様方には物心合わせたご苦勞をおかけしております。

税理士の社会的責務の一端とした税務援助対策を推進するのに吝かではありませんが、昨年6月近畿税理士会業務部より発せられた「企業等の企画する特設会場で行う税務相談等に関する取扱要領」を読んでもと税務援助対策を進めるに可成りの落差を感じざるを得ません。「企業の企画する云々」の特設担当税理士には税務援助対策事業に何らかの負担義務をかけないと税理士相互間に不公平感が生じると懸念されます。些か暴論に帰する感が無くもありませんが問題を含んでいることはご異論ないでしょう。

元に戻って税務援助対策を適正且つ効果的に行うには税理士各々が受身でなく攻めのプランに基づく行動力がキーとなってくるのではないのでしょうか。

とは言うものの目先に来る行事、作業には支部会員の皆様方には黙して、只管ご協力をお願いする次第です。

＝創刊号を祝して＝



副支部長

(厚生・事業・
研修・広報担当)

春田 佳男



本部理事

大野 康夫

囲碁の手立の一に「振替り」なるものあり。彼我相せめぎ合うもよけれ、全局より譲りしものに一目優る代りを得るなり。労を施さず、ごごかしげなるや。されど果を見るは、万への謀・軟かき慮り・意貫く厚さありてこそ。中押しはいづれ瑕瑾に乗ずるもの。勝ちて心安んぜず。算を尽して一目を余す、至上なり。かの法師の如何なりや。

ものにもならぬあまたの戯れに走りしに並びて、厚生・事業から研修・広報と即ち雑用係りに任ずれど、全体把握の力なく、柔かき思いの余裕なし。未だ堅固かたほなれば毀り笑はるゝにも恥ぢず、多くの先達・同輩・後進にたよりて、任期のみ一目余して了らむと念じ侍る。

新春を迎え旧年中のご交誼を深謝し、本年も相変らぬご指導とご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

さて昭和55年税理士法改正により一署一支部となり、当支部も浪速部会から浪速支部へと発足して10年を経過しましたが、最近の情報化時代に即応し支部報発行の必要性について、執行部はじめ役員先生方も真剣に検討を重ねられ、諸般の状況等を配慮しつつこのたび「近税なにわ」の創刊号が発行される運びになり、衷心よりお慶び申し上げます。発行に至るまでの執行部はじめ役員先生方のご努力に対して敬意を表する次第でございます。今後は支部報を通じ支部と会員先生相互の情報交換と親睦を図り、他支部の模範となる支部として発展することを祈念いたします。私も本部理事の一員として近税会報に掲載されない理事会の詳細な事項等について、今後は支部報を通じ会員先生方にお知らせし、少しでもお役にたてればと思っております。

税務署だより

—浪速税務署幹部
木津市場を視察—

午前4時、あかあかと灯された電灯の下、セリは、まず冷凍マグロから始まった。

『サーいくでいくでマグロやマグロや』と威勢のいい掛け声に引きずられて、セリ人の顔が次第に紅潮し、一本また一本と、瞬く間にセリ落とされていった。

テレビ等では到底味わえない「場」の雰囲気、一同、寝不足も寒さも忘れてじっと

見入っていた。

引き続き、まったけの薫りにつつまれながら青果部のセリを見学したのち、市場内の約600の各店舗を巡回し、視察を無事終了した。視察を終えた署幹部は、目で見・肌で感じた「セリ」の活気にあやかって、今年の申告と納税がこのような雰囲気になってほしいものと、大いに期待している。



今年「年男」当り年



山 崎 二 郎
大正8年

「人の話していることを聞く」ということは非常にむずかしいそうである。講演会等のように多人数の聞き手がいる場合は別に問題はないが、差し向い合って話す少人数の対話の場合など、特に相手方に与える印象とか、感情については注意せねばならない。

あるセールスマンの話であるが、亭主族が家庭に帰って奥さんや子供達のいうことを「ウン、ウンと鼻であしらって聞き流す」ような聞き手では「事の成功はおろか、相手に悪感情を与えるばかりでなく逆にマイナスになることが多い」ようだ。話している相手の気持とか意図することを十分理解するため、積極的に全神経を集中して、話中の人となることが大切である。そして相手に「多く語らせ、多く聞き、少なく話す」ことである。そのために「耳は二ツあって口は一ツ」である。



河 合 薫
大正8年

新年明けましてお目出とうございます。

「近税なにわ」支部報創刊号の発刊をお祝い申し上げます。この意義ある号に年男として掲載していたゞける事は大変嬉しく思います。又ひとしお感慨深いものがあります。人生70余年の激動に生きましたが、長いようで短かい時の流れであったように思います。昭和62年3月より1年余りの闘病生活を経て改めて健康は最高

の幸せであると身を以て体験致しました。最近の我が国の物質至上主義への反省から、もっと心の豊かな社会、人間らしい精神の活性化を計り、残された人生を生き甲斐ある生涯として老骨に鞭打って闘志を燃やして頑張らなければならないと思っています。

発刊に当り会員の皆様の益々の御健康と御多幸を心よりお祈り致します。

初詣で

春すじ伸して

砂利を踏む



藤 原 伸 彦
昭和30年

『難波中が変わった』。大阪府立体育館東隣のビル内に開業以来5年が経過し、町の急速な変化が自身の成長の軌跡に思われます。

まず府立体育館の新築に始まり、南海ホークスの球団M&A・大手電器量販店が日本橋より続々と進出・予備校専門学校の集中・南海サウスタワーホテルのオープン・周辺道路の舗装と植樹・近隣有料駐車場の更地化と新ビルの建設ラッシュ・辻調理学園ビルの開業etc、短期間にこの町がこんなにも変化するものかと唯々驚くばかりです。町が変われば新たな人が流入し、また町が変わって行きます。自身の歴史も歳の増加という単なる加算とは違った、36年間の中でキラリと輝く5年間であったように思われます。「難波中が今後共、自分を助けてくれる町」であることを信じます。



浪速支部のあゆみ

辻本 昭一

大阪市の中央に位置し且つ古の『浪速』の地名を貰った我が浪速支部は昭和39年の大阪、近畿、関西の三税理士会の大合同により、大阪合同税理士会南支部浪速部会として産声をあげました。その当時の部会会員の数は僅か35名であり、今では想像もつかず部会運営も家族的と言おうか亦おおまかと言ふべきか些さやかなものでした。初代部会長は故長谷川昌二氏であり、以後故赤川松雄氏、岩崎善四郎氏、篠田要氏、辻本宏夫氏、が歴任されました。

この間浪速支部を代表して岩崎善四郎氏、山崎二郎氏の2名が南支部長を歴任されました。昭和55年税理士法改正により一税務署一支部となりこの年より晴れて『浪速支部』の看板を掲げることとなりました。

我が浪速支部は『山椒の実の小粒でもびりりと辛い』の俚諺のとおり支部のまとまりはすこぶる良く、地域的には、東の日本橋地区、中の難波地区、西の桜川地区と支部会員の所在もばらつきながら支部行事、なかんづく支部旅行、

懇親及び新年宴会、ソフトボール、ゴルフ、碁、麻雀等と、会員相互間の親睦を図る催し多数の参加を得て盛會を極めております。又研修事業活動においても会員の資質向上と税理士業務の改善進歩を図るため、支部独自の諸研修會を企画実行するとともに、税務官公署のご協力を得て税法関連研修會を年間数回に渉り開催いたしております。

確定申告時期、各種記帳指導及び決算申告指導等の税務援助活動にも献身的協力を惜しまず、流石は大阪のど真ん中の支部と自負しております。

対外活動の一端として毎年11月の『税を知る週間』には南海電鉄難波駅中央コンコースに於いて一般納税者の税務相談に支部会員が当たり、税務行政に協力するとともに我々税理士の社会的使命を誇示することに寄与しております。

我が浪速支部は交通の要所にある便利さも追風となり将来200名300名の大支部に成長するものと期待されます。

(参考) 年別支部会員数

昭和39年 35名	昭和46年 69名	昭和52年 92名	昭和59年 109名
" 40年 37名	" 47年 73名	" 53年 94名	" 60年 112名
" 41年 37名	" 48年 80名	" 54年 92名	" 61年 108名
" 42年 41名	" 49年 83名	" 55年 95名	" 62年 115名
" 43年 42名	" 49年 84名	" 56年 95名	" 63年 117名
" 44年 45名	" 50年 91名	" 57年 105名	平成元年 113名
" 45年 54名	" 51年 92名	" 58年 106名	" 2年 109名
			11月現在113名

迎 春

祝 創 刊

近畿税理士会会員関与先企業のために

ただ今保険診断サービス実施中!!

診断サービス

- 合理的な必要保障額の算出
- 保障内容の確認
- 節税となる契約形態の検証
- 事業の円滑な承継法と総合的相続対策
- 商法、税法上の対応

●詳しいお問い合わせは

DAIDO 大同生命 大阪中央支社

大阪市中央区谷町1丁目5番4号
TEL 06-942-0391(代)

新土地保有税の導入について

篠 田 格

ここ数年の大都市圏の土地価格の高騰の結果、土地を所有している者と土地を所有していない者との資産較差が大幅に増大した。

今や一般平均的なサラリーマンが、大都市通勤圏に土地付一戸建の家を持つことは事実上不可能になった。サラリーマンが一生働いても家を持ってないとは、現在の国富をもたらした国民の勤労意欲の喪失をも生じさせる恐れがでてきた。

そこで「土地」保有者に課税することにより、土地保有の投機を無くし、土地の有効利用を推進すると共に土地価格の下落を目指した「土地保有税」が誕生してきた。

なぜ国税とするのか？

土地に係る税として、保有・譲渡・取得(相続)のうち、特に保有に注目した。

土地の保有に係る税金として、市町村民税の固定資産税・特別土地保有税がある。

大都市部の固定資産税評価額は時価に比較して極端に低く、実質的には、時価の0.1%とか0.06%とか言われるように土地保有のコストは小さい。

固定資産税の評価額を時価に引上げれば、新土地保有税の登場は無いが、当面時価に引き上げる予定は無いようである。

よって、有効に土地保有に対する課税をするには、国税で行うべきとの結論が導き出されたのである。

政府税制調査会の土地税制小委員会の報告案によると

○課税対象

居住用、小規模事業者の土地、および公共・公益用地を除き一律課税、特定市街化区域内で宅地化すべき農地も含む

大邸宅・別荘の土地も課税対象にすべき意見もあり併論

○納税義務者

土地の保有者及び借地権者

○土地の評価

相続税評価(路線価)による評価

○税率(記載なし)

路線価の0.5%~1%が有力

○課税最低限

総面積の評価額で線引

○固定資産税額の控除

新しい保有税額から固定資産税を控除することは認めないとの意見もあり併論

○損金算入

○納税方式

申告納税方式

導入に際して

土地保有税導入の考えられた時期は、土地価格の著しい上昇期であり、現在は土地価格の鎮静ないし下落期である。

また、土地投機をうながした貸出し金利の低金利時代は去り、高金利時代となった現在、土地投機に走った企業は、土地を保有することよりも、早く土地を売却し、借入金返済に充当する機会を待っている。

土地保有税の納税義務者は、当初の土地保有者全員に広く課税する方針から、土地を多く保有する大企業であり政治に対する発言力も強く法案の成立には困難が伴うであろう。

しかも、導入されれば新税分だけコストアップになり、製品へ転嫁できる力をもつ大企業であるので、製品価格の値上げ口実の手助けとなる恐れがある。

土地の評価を相続税評価とされたことにより「評価」が問題となる。相続税調査事案で、土地の評価をめぐる価格の違いが課税当局と納税者の対立も報告されている。

さらに納税義務者に「借地権者」も対象としたことで、「土地の無償返還の届出書」を提出している法人・個人の間で地代の改訂が不十分な時に発生する自然発生の借地権の評価は一体どのようにするかとか疑問を持つところだ。

しかし、土地税制の改革は、この機会を逃すと改革はできないと思うが、十分な議論をして土地神話を打ち破る改革にして欲しい。

随 筆

二人三脚の 人生の途次にて

井 沢 清 仁

本年5月私達夫婦は金婚の日を迎えた。箱根芦の湖畔のプリンスホテルで、心祝いの集りを催してくれた子や孫達の賑やかな団居の中で、二人三脚の50年の旅の峠に達した感慨をしみじみ噛みしめたものだ。この50年の歳月を振り返ると、戦中戦後の波瀾やその後の仕事上或いは家庭生活面での心労は様々にあったが、それはさておき、昭和46年私の定年退職後は、それまでにない平穏な又心豊かな日々をめぐるようになった。三人の子は無事社会へ巣立ち家庭を持った。一方私達は自由時間をたっぷり与えられ、揃って俳句を習い、しばしば旅行や吟行を楽しむことが出来た。もとより下手な俳句であるが、当時の同人句誌に選ばれた句を点綴しながら、旅の思い出を記して見たい。

昭和48年11月の東北旅行では、男鹿半島寒風山の見渡す限り白銀に輝く芒原や、田沢湖から八幡平へかけての途次、身も染まるばかりの圧倒的な黄葉が車窓にて続いた印象が今も目によみがえて来る。

海照れば光あまねく芒原	清仁
秋の温泉言葉すくなく湯守人	"
風みちの見ゆ芒野の岬に尽く	綾香
旅伴れの訛 ^{なまり} たのしや山紅葉	"

49年11月には山陰の大山・松江から山陽の山口・秋芳台を廻った。大山の裾野で鶏頭が、日本海に沈まんとする入日の中で真紅に燃えていたこと、また山口瑠璃光寺の絢爛多彩な紅葉がこの旅の華であったと思う。

菊に坐し老女八雲のこと低語	清仁
着流して僧好日の落葉掃く	"
うちかけを飾り祭の武家屋敷	綾香
高原の秋駈者入れて写真とる	"

50年7月には北海道を巡った。旅中吟でこの旅の思い出を綴ることにする。

蝦夷料理女将涼しき立居もて	清仁
リラ咲いて警察庁舎街に古る	"

雪溪の嶺々の麓をゆく船路	清仁
蝉しぐれ深き木の間に湖淀む	"
古り淀む洛雪溪の光 ^か ゲを置く	綾香
リフト待つ間も雪溪に霧流れ	"
遊船の子へカメラ向け岸に父	"
国々の教会ならびリラの花	"

51年11月には能登半島を一周し、帰途金沢兼六公園の雪吊風景を訪ねた。寒中の能登では打寄せる波しぶきが花と化して岩礁を色どるそう。まるで幻の花。／

石路ひそと秘史の館の内庭に	清仁
雪吊の大小中を張り巨松	"
頬かむりたがえて市の漁婦農婦	綾香
雪吊の琴路灯籠へ影伸びて	"

52年2月に初めての海外旅行として、ハワイツアーに参加し、大いに解放感を味わった。

碧眼の会釈涼しき朝渚	清仁
西部劇めく街へ来て氷菓食ぶ	"
街夜涼ハワイ演歌の音あまし	"
ハイビスカスかざし若やぎ青き踏む	綾香
アロハ着てアロハ号なる飛機に乗る	"
椰子帽子買ひて涼しく旅果つる	"

好邪魔多しと言うが、家内が思わぬ災厄に見舞われ、52年10月に両脚手術の大患をわずらい、以後松葉杖を離せぬ身となったのである。私達の俳句生活も上っ面だけの楽しみ事で、家内が先づ作句の意欲を無くし、私もだんだん俳句から遠ざかり、今や昔語りに過ぎなくなったのは、思えば淋しい話だ。

発展するということ

藤 原 達 郎

花が咲いて実を結ぶ、実がまた落ちて、また一つの新しい循環がはじまる、実を結ぶところで一つの完成に到達する。その変化に一つの統一性の保証がどこにあるのか。

上の例は植物の成長の形をとらえた場合で、種があって、それが芽を出してだんだん茎や枝が出て花が咲いて実を結ぶ、この繰り返しの問題であります。

「とし毎に、咲くや吉野の桜花 樹を割りて見よ、花のありかを」。と一休禅師は提言しておられます。

過去の伝統、過去の文明の中に含まれている多くのものを、われわれが継承し、消化し、さらに次に渡していくというたゆまない努力がなければ、文明は決して発展しないし、世界の歴史も進歩発展はしないということです。過去の蓄積をわれわれが継承して学ぶ、と簡単に云っているが、いったい簡単にできることかどうか、やはり問題があるように思われます。人類の歴史において進歩発展が言えるのは科学的技術であるといえば、それ以外のものは、そうでないということであり、実際そうでないものはたくさんあります。

極端な例を挙げますと、宗教においては、イエスとか釈迦とかいう宗教的体験を積んだ天才的な人がその人においてすでに最高のものが実現されているわけです。歴史とともにそれが進歩するということはないのであって、むしろ墮落しているかも知れない。

あるいは、ギリシャの建築とか彫刻、そういうものに対して現代の建築や彫刻がより優れているなどとは簡単に言えないでしょう。

あるいは、19世紀におけるロシアの小説、これに比べて、現代の小説家の作品の方がより高いレベルにあるとは速断はできません。日本の経済成長ということを耳にしますが、これを測るものさしがあって、国民総生産がどれほどであるかという形で、数字に出すことができます。自動車の例で言うと、年間生産台数はいくらであるかという数字で生産の増減発展の指標が得られるわけです。一定のものさしで計れば計算できて、むしろ生産数は少ないより多い方が、すぐれているに決まっています。自動車の生産量は、日本は初め少なかったけれども、近頃は、世界でも有数な自動車生産国の列に入ようになりました。それだけで、自動車をたくさん生産しているから、日本は文明社会であると言えるかどうか、少し前までは、自動車ばかりあっても、道路がないのでは仕様がない、とか批判がやかましく言われたのですが、近頃はだんだん道もよくなってきた。自動車の生産量が多い、それに道路がよくなるという第二の条件が加わってきたわけですが、それだけで文明国と言えるかどうか。

日本のように交通戦争というようなことを言っているとなると交通道徳も一緒に考えなけ

ればなりません。人間の社会生活をスムーズにやっていくためのいろいろの規則があるのですが、それがどれだけ行き渡っているかの問題です。税法の普及もしかりだと思います。

日本の国で交通事故が多いというのは、やはり社会的訓練が足りないからであるなどと言われますが、そういう条件も入れて文明の進歩発展を考えると、むづかしくなってきます。

孔子の有名な言葉に

十五の時に志を立てる、三十にして立つ、

四十にして惑わず、五十にして天命を知る、

六十にして耳順い、七十にして自分の欲するところに従って行って矩を踰えない

と言っています。つまり生涯の終わりまで人間というものは成長発展向上していくと考えることに人生の面白さがあると思う。それには公共的精神すなわち全体の調和と利益を考える精神が不可欠だと思います。

浪速支部税理士諸氏のますますのご発展を希念いたします。

— 支部行事予定 —

(平成3年1月～3月)

〔総務委員会〕

平成3年1月23日 新年懇親会
於 ホテル一栄9F
2月初旬 署・支部懇談会
1～3月 正副支部長会 3回

〔厚生委員会〕

平成3年1月5日 囲碁対抗戦

〔研修委員会〕

平成3年2月初旬 平成2年度第4回支部
研修会 「消費税又は
土地税制或は資産税」

〔広報委員会〕

平成3年1月1日 支部報「近税なにわ」
創刊号発行

委員会だより

支部行事報告(平成2年4月～12月)

◎総務委員会

H2.5.16 第10回定期総会開催

会員総数 108名 出席人員 87名(含委任状)

於 東天閣

H2.4.13 役員会開催 於納税協会

7.2 " " 税務署

10.3 " " かんぽセンター

4月～12月 署・支部懇談会開催 4回

正副支部長会開催 6回

6.10 支部連絡組織表 作成配布

◎経理委員会

お振込みによる支部会費納入も、皆様のご協力により定着し、支部会計収支も円滑に推移しており、平成2年10月に中間チェックの経理委員会を開催いたしました。

なお、会費未納の方は、お手数ですが経理担当までお振込み下さる様、お願い申し上げます。

◎税務援助対策委員会

○平成2年分継続記帳指導につきましては、ご多忙の中、次のとおり従事していただいております。

日税(青色) 紀村一太 畑田 稔 田野治夫
安居 弘 大山伸之(法人)

同上(白色) 辻本昭一 松本 誠

商工会議所 浅岡 勤

浪速納税協会 大野裕康 大山伸之 田野治夫
畑田 稔 藤原伸彦 安井進一

○大阪市納税相談(毎月第4水曜日) 菱木淳一

○白色記帳制度説明会講師(8月23日) 菱木淳一

○消費税記帳説明会講師(11月21日) 篠田 格

◎厚生委員会

◎慶 弔

H2.10.21 岸本保三先生 69才 肝臓疾患
(宗慶寺)

H2.6.3 広岡春子さん 広岡政明先生母堂
(浜口福祉会館)

H2.7.31 大野キクノさん 大野康夫先生母堂
大野裕康先生祖母
(徳島市立葬斎場)

◎旅 行

H2.7.5～7 支部懇親旅行

土佐・足摺岬・琴平・瀬戸大橋

参加者 旅行組9名 GOLF組23名



支部懇親旅行に参加して

篠田 格

7月5日～7月7日、支部会員32名は、四国への懇親旅行に参加した。

集合場所の大阪南港フェリーターミナルには、定刻までに無事全員が、揃った。

フェリーは、大型船で、タラップを登って、船室に入るとエスカレーターがあり、各自指定された客室に入った。室内には、冷蔵庫、テレビが設置され、冷房も完備された豪華船であり、高知までの旅の出航である。大きな船のため、思ったよりは船はゆれない。

夏の1泊を船中で、雑談をかわしながら過ごし、目をさますと高知に着いていた。快適な船旅だった。

朝食後、ゴルフ組と観光組に分かれての行動だ。

観光組は9名の小人数である。

高知から土佐中村まで、JR、土佐くろしお鉄道を利用して行く。

第三セクター方式の土佐くろしお鉄道は、鉄道ファンの注目を浴びているローカル鉄道であ

る。

J Rから独立しているためか、車掌も女性で、車輛も清潔であり新鮮な感じを受けた。

四万十川の町の土佐中村に降りた。ここから、小型バスで足摺岬行である。

足摺岬から、太平洋が一望でき海は限り無く広く、岬に立つ人間は小さなものだと感じた。

竜串・見残海中観光では、私達のために仕立てた観光船に乗って海中のさんご群生を見る。さんごは赤いものだと思っていたが、海中に広がるさんごは緑であり、さんご群生の中を熱帯魚が泳いでいた。

高知に戻り、夜の宴会場に全員が揃う。目の前には、土佐名物皿鉢料理が並んでいる。特にかつお丸一匹がたたきにされていた。

宴会は、会員同志和気あいあいの内に進み、料理も、酒にも満足し、散会した。

翌日は、高知より全員バスで、大歩危へと出た。

大歩危では、吉野川の自然が生んだ風景を目に焼きつけた。

次いで琴平である。いつきても参拝客で一杯である。

案内人のユーモアのある話しにつられて長い階段にも苦にならず本殿まで参拝できた。

瀬戸大橋では、与島に降りて、観光船で一巡する。ここも大橋ブームのせいか観光客で一杯である。

記念撮影の後、帰路についた。

転りこんだ優勝

中 野 栄 丸

7月5日は朝から晴天に恵まれた支部懇親旅行、ゴルフ組の私は土佐カントリークラブにおいて運がよく優勝することができました。

私は第4組でスタート、見送っていたギャラリーは12人と少なかったことも幸いして、第1打は真直ぐナイスショット、第1打の良し悪しが、その日の競技を左右することが多い私は、気分が落ち着いて足下も軽い、ところが第2打が左の林にOB、この情けないことガクッときたが、じっと我慢の子。

2ホール目は細い谷越のショート、うまくグリーンに乗ったが、オーバーしてバンカーに入浴、しかし4打でホールアウトした。

ここまでは今も記憶しているが、あとは別に

覚えてもいないし、書きたいこともない。パートナーの今中、伊藤両先生にはご迷惑をかけたことと思うが、元気で完走できたことは何よりも爽快で自信を持つことができた。さて成績の方は5組の早崎先生がダントツで第1位、私は第2位であったが、初参加であったことから順位が入れ代り、運よく優勝を載いたということになりました。

ともあれ、優勝したことは本当にうれしいものです。これから元気で白球を追って、1打1打を大切に一步一步前進して行こう。

近税なにわの諸先生、誠に有り難うございました。また、支部報創刊新年号に投稿できる材料があったことは最高の幸せです。

今年もよき年であります様祈りつゝ……。

◎GOLF予選会

H 2.9.6 有馬ロイヤルGC

(浪一月例会を兼ねる)

本会出場者 一 般 大野康裕先生

シニア 藤原達郎先生

地域対抗ゴルフ大会参戦記

大 野 裕 康

9月初旬の支部予選会にて、策士の謀略ハンディ作戦に、まんまと陥れられた結果、兵庫はグリーンエースC.C.まで出掛けてまいりました。嵐も去った10月朔日、足許こそ柔らかいもののコンディションとしては、責任転嫁の余地のない大会当日でありました。近畿会各支部より総勢150名余が参集し、ちょっとしたプロのトーナメントを思わせる雰囲気の中、当支部シニア部門代表の藤原達郎先生(シニアと呼ぶにはあまりにも若々しく、かつ、パワフル)の先達よろしく、奮斗また奮斗の結果、後記のような戦績と相成りました。この世には、どのようなケースにも各々が置かれた立場を守ってくれる慈悲に溢れた言葉が存在するようで、今回は、その中から「中庸の徳」という言葉を探し出してまいりました。この古えよりの孔孟の教えを念頭に、以下ご覧下されば幸せです。

記

団体戦 7位/26組 シニア 26位/49人

一 般 53位/104人

◎麻雀予選会

H 2.9.22 ニュー有海 23名

優勝 広岡政明先生 → 本会出場

2位 栄村健造先生

3位 岡本 醇先生

◎囲 碁

本会出場者 栄村健造先生

地域対抗競技会・囲碁大会

栄村 健造

恒例の地域対抗「囲碁大会」が10月13日(土)大阪税理士会館で開催された。3名1チームで各地域より出場の24チーム72名の選手が、トーナメント方式による団体戦に熱戦を展開した。当支部から栄村健造2段が南支部の高岡 正2段、古瀬 一初段と共に大阪3Aチームとして出場したが、善戦むなしく1回戦で敗退、敗者トーナメントに廻って1勝したものの2回戦に敗れて、結局1勝2敗の成績で終わった。ちなみに優勝は強豪ぞろいの大阪4Bチーム(堺・泉佐野地域選出)が獲得された。

◎将 棋

本会出場者 原 仁一先生

◎浪一會

H2.4.3 (12名) 兵庫C.C

1位 稲垣良三 2位 小林剛三 3位 今中資郎

H2.5.9 (10名) 堺C.C

1位 原 仁一 2位 井沢清仁 3位 高橋一夫

H2.6.5 (9名) 加茂C.C

1位 北川恵一 2位 原 仁一 3位 中野栄丸

G102(H26) G83(H7) G90(H13)

H2.7.6 (23名) 土佐C.C

1位 中野栄丸 2位 早崎哲雄 3位 山崎通也

G86(H12) G90(H24) G92

H2.8.3 (12名) 加茂C.C

1位 今中資郎 2位 藤原達郎 3位 辻本昭一

G94(H27) G88(H19) G88(H19)

H2.9.6 (20名) 有馬ロイヤルG.C

1位 大野裕康 2位 山崎通也 3位 高里義夫

G94(H24) G92(H21) G91(H19)

H2.10.2 (11名) 三田レークサイドC.C

1位 岡本 醇 2位 原 仁一 3位 井沢清仁

G106(H27) G85(H6) G112(H37)

H2.11.19 (10名) 法隆寺C.C

1位 早坂哲雄 2位 今中資郎

G91(H24) G96(H21)

◎浪青会

H2.4.14 於 奈良C.C 16名

◎事業委員会

H2.11.13~14 税を知る週間行事に参加

ターミナル税務相談 於 南海なんば駅

第1日 伊藤誠康先生 岩橋一好先生

相談者23名 下間 茂先生 春田佳男先生

第2日 辻本友明先生 野垣幸夫先生

相談者28名 松本 誠先生 山崎通也先生



◎研修委員会

H2.7.31 第1回 於 納税協会 34名

講師 税理士 関澤 澈先生

テーマ 「路線価高騰下における税務対策」

H2.11.22 第2回 於 かんぽセンター 36名

講師 所1統官 竹原正和先生

所2統官 丸石芳治先生

法1統官 島崎浩次先生

テーマ 「過大専従者給与の見直し・不動産

所得における事業・非事業区分」

「改正税法について」

「新取得土地に係る利息の取扱い」

◎広報委員会

◎名 札 異動状況のとおり(署玄関前)

新調 7枚 取外し 2枚

◎一覧表 H2.6.1 現在管内税理士一覧表

(正会員109名、準会員14名)作成配布

◎支部報・新春創刊号発行にむけて特別委員会

を設置した。構成は次のとおり。

太田支部長・副支部長4名の他

栄村健造 篠田 格 梶田 惇

烏野利勝 辻本友明 以上10名

- ・アンケートにより題字「近税なにわ」と決まる。揮毫を井沢清仁先生のお世話により鈴蘭会主宰書道家 片岡芳石氏に依頼。

- ・H2.6.29、H2.9.7、H2.11.1 H2.11.22それぞれ委員会を開催。

新入会員ご紹介

下 間 茂



大阪市浪速区元町2-6-13
ロックベシスビル6F
T E L 06-645-6622
F A X 06-645-5055
昭和26年9月18日生

趣味 体を動かすことが好きで、ソフトボール部がございましたらすぐ入会させていただきます。

本年6月に入会させていただきました^{シモダ}下間でございます。大阪（住之江）で生まれ、育ち、特に「南」に愛着のある生粋の浪速っ子であります。

税理士事務所勤務を約10年経験した後、昨年12月に税理士試験に合格させていただき、永年の夢でありました“独立開業”を本年5月に元町2丁目にて実現できたわけであります。

その喜びを感受する間もなく、事務所運営・ネットワーク化等をいかに効率よくやっていくかという厳しい現実の中で試行錯誤を繰り返している昨今であります。税理士としての研鑽を積みながら、人脈を駆使できる事務所、楽しい事務所を目指しております。

何分、若輩者ですので諸先生方の御指導、御教示をお願い申し上げるとともに今後とも宜しくお願い致します。

久 川 和 夫



大阪市浪速区元町2丁目8
番1号 弥七ビル9F
T E L 06-632-8665
F A X 06-643-3694
昭和24年1月6日生

趣味 マージャン、読書、将棋

このたび吹田支部から転入して来ました久川和夫です。よろしくお願い致します。

私は昭和42年4月、現在近畿税理士会副会長である上東久夫先生の事務所に入所しました。和歌山の高校卒業後、すぐ上東先生にお世話に

なりましたので、早やこの業界に入りまして23年6ヶ月になります。この間、上東事務所勤務中の貴重な実務経験が現在の私の大変な財産となっています。上東先生には感謝しております。

昭和59年4月税理士試験合格と同時に、住所地である吹田市江坂において税理士事務所を開業しました。そして、今年7月浪速区の方に移転してきました。

まだまだ勉強中ですので、諸先輩先生方の御指導いただくとともにお仲間の一人としてお加え下さいます様、よろしくお願い致します。

白 川 勝 巳



大阪市浪速区桜川4丁目2
番27号 貴志ビル4F
T E L 06-562-7708
F A X 06-562-7709
昭和22年9月15日生

趣味 将棋、ハイキング、盆栽

この度、近畿税理士会浪速支部に入会させて頂きました白川勝巳です。

私は第39回税理士試験に合格し平成2年3月22日に税理士登録をしました。当初は港支部の山本光雄先生のところで勤務税理士として出発しましたが、山本先生の暖かい御配慮のもと独立を決心したしだいです。

開業してまだ数ヶ月しか経っていませんが事務所経営のむづかしさを痛感しております。しかし、独立した以上もう後戻りはできないのです。まだまだ未熟者ではありますがこれからは社会の一員として何かお役に立つ仕事をしたいとの考えのもとで新しい時代の要望にこたえる事務所創りを進めて行きたいと思っております。諸先生方には今後ともご迷惑をおかけすることもあると思いますが何とぞ宜しくご指導ご鞭撻の程お願い致しまして入会の挨拶とさせていただきます。

木村 光男



大阪市浪速区敷津西2-5-1
シャトーハイツ北村402
T E L 06-631-6267
F A X 06-631-6267
昭和5年7月1日生

趣味 将棋、ゴルフ

今回、浪速支部に入会させていただいた木村でございます。

本年7月、41年余の税界生活に別れをつけました。この間、浪速税務署には昭和41年7月から3年間と、昭和57年7月から3年間勤務しましたので、面識のある方も多いと思います。

今後とも宜しく、お願い申し上げます。

長年のスクラップから、参考になればと紹介します。

起 承 転 結

日本人がよく用いる文章構成に起承転結の四段法があります。漢詩での意味はお分かりと申しますので、頼山陽が弟子に教えたという俗謡を紹介します。

京の三条糸屋の娘 ……………起
姉が一六、妹が一四 ……………承
諸国諸大名は弓矢で殺す ……………転
糸屋の娘は目で殺す ……………結

高岡 正



大阪市浪速区難波中3丁目
7-2 新難波ビル405号
T E L 06-644-9123
F A X 06-644-9123
昭和4年9月6日生

趣味 囲碁（2段）

平成元年7月、東住吉税務署を退職し先輩先生の元で開業しましたが、今回、浪速支部に入会することになりました。

何分駆け出しの税理士であり、わからないことが多くありますので、よろしくご指導ご鞭撻の程お願いいたします。

専門税目は、資産税（相続、贈与、譲渡所得）であります。資産税について、ご質問等があれば気安くご相談下さるようお願いしています。

先輩諸先生方のご事業のご発展とご健勝をお祈りし、入会のご挨拶とします。

山田 千秋

大阪市浪速区恵美須西2丁目8番21号 宮脇ビル 宮脇事務所内

T E L 06-643-2737

昭和10年10月15日生

編 集 後 記

浪速の^{オサ}長の強き導き・座の人の厚き援け相俟ち「近税なにわ」の発刊とはなりぬ。

〔^{フミ}文をものす〕なる書き人の日頃の^{ナリワイ}生業とは聊か隔たる作業より、知らざりし一面を垣間見る思い、その流麗なる人生を偲ぶ。さてもわが支部の多士済々、心やすむべき。

この MEDIA、方丈なれど重ぬべし、加蜜をこそ念じ侍る。了りて拝謝を、土左より「棹させど そこひも知らぬ わだつみの深きところを 君に見るかな」（春田 記）

謹賀新年

OCRコンピュータ会計の決定版！

豊富なOCR導入事例により、ケースバイケースにおけるOCRコンピュータ会計の具体的な運用ノウハウを提案いたします。

人手不足…イッキに解消！

- 入力作業を完全に自動化。事務量増大、繁忙期に抜群の威力を発揮します。
- 各自の伝票作成がそのまま入力機複数台の同時入力と同じ効果です。
- 入力作業の改善により、深刻な人手不足を補い職員の定着性が向上。所内人事管理にゆとりが生まれます。

近税なにわ 創刊



手書き会計伝票
自動読取り装置
Auto Reader-III
オートリーダー-III

納入実績 No.1
OCR（オートリーダー）
採用事務所
2,000軒突破！

創立25周年 ■大阪本社/〒543 大阪市天王寺区上本町6-3-31 うえほんまちハイハイタウン11F ☎06(773)3881(代表)

■ICS上本町ショールーム/☎06(773)3881 ■ICS梅田ショールーム/☎06(346)0838 ■大阪本社スクール課/☎06(773)0388

資料請求
近税なにわ